

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して
存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、甲の評議
員会の承認決議は平成二十七年六月十八日に、乙の評議
員会の承認決議は平成二十七年六月二十四日に終了して
おります。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌
日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、各法人の最終貸借対照表の開示状況は左記のと
おりです。

(甲) <http://www.kobe-bunka.jp/pdf/h26-tai.pdf>

(乙) <http://www.kobe-ensou.jp/etc/pdf/pay26.pdf>

平成二十七年十一月二十四日

兵庫県神戸市中央区楠町四丁目二番二号

(甲) 公益財団法人神戸市民文化振興財団

理事長 永井 秀憲

兵庫県神戸市中央区橘通三丁目四番三号

(乙) 公益財団法人神戸市演奏協会

理事長 水越 浩士

公告の中断についての追加公告

1. 公告中断日時

二〇一五年十二月二十日(日)十九時三十二分頃から

二〇一五年十二月二十日(日)二十一時二十五分頃まで。

2. 公告中断事由

公告掲載時間においてサーバーのハードディスク障害のため公告が中断されました。